

# 大日本印刷株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間（第2期）

2019年4月1日 ～ 2022年3月31日

## 2. 女性活躍推進の課題

組織の意思決定にかかわる指導的立場を担う女性社員を増やす。

## 3. 目標

- (1) 管理職（課長クラス以上）に占める女性の割合を7.0%以上にする。
- (2) 女性管理職層・リーダークラスの人数を2016年2月末時点の2倍にする。

## 4. 取り組み内容・スケジュール

### ◆多様な人材の育成 <キャリア開発>

- ・2019年6月～ 「メンター制度」改訂（対象拡大）・「メンター育成研修」実施
- ・2019年7月～ 「若手社員のキャリア研修」（リーダークラス育成）実施
- ・2019年7月～ 「次世代女性リーダー育成研修」（課長クラス育成）実施  
本部長クラスとのメンタリング
- ・2020年3月 2019年度の実施状況を踏まえ、施策の継続・充実を検討

### ◆多様な人材が活躍できる風土の醸成 <マネジメント／意識改革>

- ・2019年4月～ 事業部ごとの女性活躍推進施策の立案および実施（1年ごと）
- ・2019年4月～ 「部下育成のためのキャリア形成支援研修」（上司向け）実施
- ・2019年7月～ 「ダイバーシティ推進リーダー育成研修」（本部長クラス）実施
- ・年2回 「職場実践状況報告会」（ダイバーシティ推進委員会）の実施

### ◆多様な働き方の実現 <働き方の変革>

- ・2019年4月 「テレワーク規程」施行
- ・通年 年次有給休暇の取得率向上（半期3日以上全員達成）のための推進活動
- ・通年 事業部ごとの「働き方の変革活動」による意識変革、しくみの構築